



北津輕郡五所川原町
発行所 五所川原町役場
電話(二八番)二八番
(三九番)三九番
発行兼 庶務課 廣報係
編集人 陸奥印刷株式会社
印刷所 陸奥印刷株式会社

我が町の人口
(八月末日現在)
人口 一、二、七、五、一
世帯数 一、一、五、九、六

総選挙には必ず投票致しましょう

有権者の皆さん、十月には次のいろいろな選挙の投票やオバサンも皆と一しよ票が行われます。
十月一日 衆議院議員選挙、最高裁判官国民審査、十月五日 青森県及び町教育委員選挙が行われます。

投票の方法について

投票の方法について
文字を知らない人。書けない人は代理投票が出来ます。この貴重な一票は「私」の住む町、わが青森県や国の興隆発展が出来るかどうかを決める大切な一票なのであります。

町議会の動き

町議会事務局
(八月 中)

定例町議会

(八月十六日)
(八月十九日)

- △寄附採納の件 可決
△五所川原町印鑑條例一部改正の件 可決
△「寄留者」を「住民登録者」に改める
△「寄留」を「住所」に改める
△昭和二十七年九月五日町議会議員臨時手当 可決

- △昭和二十七年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十七年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十七年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十七年九月五日町議会議員臨時手当 可決

- △昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決

- △昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決

- △昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決

- △昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決
△昭和二十六年九月五日町議会議員臨時手当 可決

投票用紙は黒刷になつて居りますが、町の教育委員の投票用紙だけは赤刷になつて居ります。
投票用紙に候補者の氏名をまちがえて書くは無効です。誤つて書いた時は、係員に申出でて新しいものと取りかえて下さい。

第二投票所(高等学校)
に行つて投票する人は
下平井町 中平井町
上平井町 平井町
柏原町 錦町
新宮町 幾嶋町
敷嶋町 旭町
大町

今回の選挙は当町有権者全員投票を目指すのですから、お互いさそひ合つて御出下さい。
最高裁判所裁判官の投票は、他の投票とちがいますから左の事を御注意下さい。

外国人登録証明書の切替
五所川原町在住外国人の方々にお知らせ致します。昭和二十七年法律第一二五号外国人登録法附則第五項に基いて平和条約発効の日以前に交付された証明書を法律の規定による様式の証明書に切替えます。

外国人登録証明書の切替
一、申請期間
昭和二十七年九月二十九日より昭和二十七年十月二十八日までの三十日間
左記の通り指定する。
期日 居住地
A、九月廿九日 旭町
B、十月二日 上平井町
C、十月三日 中平井町
D、十月六日 下平井町
E、十月八日 本町
F、十月九日 敷嶋町
G、十月十一日 柳元町
H、十月十一日 新町
I、十月十一日 元町

Table with columns for '裁判官の名' (Judge's Name) and '投票用紙' (Ballot Paper). Includes names like 谷村唯一郎, 入江俊郎, etc.

入賞標語
○先ず職を興えて
生かせ障害者
○思案より雇つて
ごらん障害者
○皆がなれ
傷いの友の雇用主

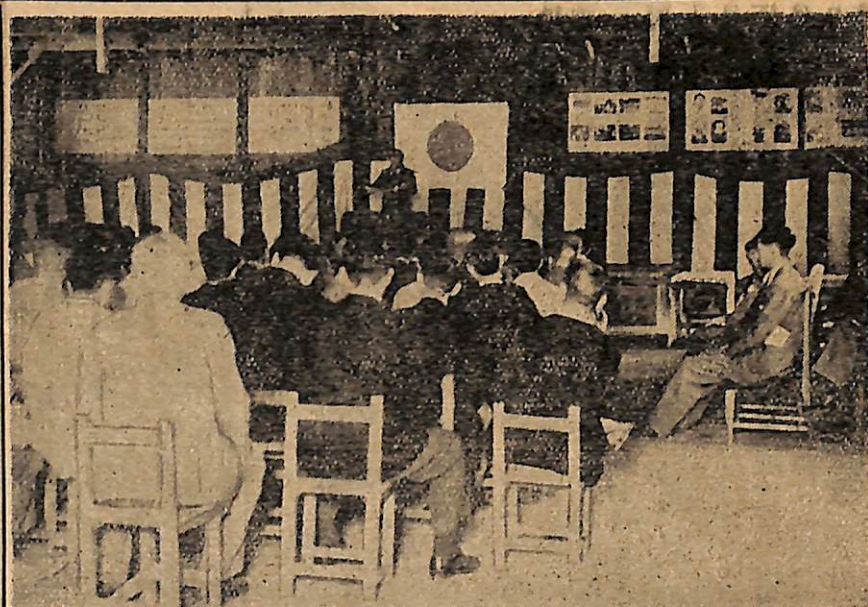
身体障害者雇用促進強調週間実施
去る二十二日より二十八日迄全国一斉に身体障害者雇用促進強調週間が実施され

人事異動
八月十二日付
公民館嘱託 山口良雄
八月十八日付
庶務課(戸籍係)勤務を命ずる
八月二十二日付
書記 伊藤 愼一
九月一日付
選挙管理委員会
書記 奈良 登

秋季清潔法検査施行

十月十四日から行う秋の清潔法検査の日程を
お知らせします

十月十四日 (一日) 下平井町	十月十六日 (一日) 新鎌谷町
十月十五日 (午前) 中平井町	十月十八日 (午後) 川端町
十月十五日 (午後) 上平井町	十月二十七日 (二期) 九月二十七日
十月十五日 (午前) 敷島町	十月二十八日 (午後) 再検査日
十月十五日 (午後) 柏原町	十月二十八日 (午前) 元町
十月十五日 (午前) 新大宮町	十月二十八日 (午後) 柳田町
十月十五日 (午後) 大東町	十月二十八日 (午前) 更生町
十月十五日 (午前) 錦本町	十月二十八日 (午後) 元町
十月十五日 (午後) 旭寺屋町	十月二十八日 (午前) 柳田町



(寫眞は全国優良農機具共進会町長挨拶)

第三回赤ちゃんコンクール開催

一昨年来行つてまいりました赤ちゃんコンクールも今年で第三回目を迎えました。幼児が心身共にすやかに育成され、将来における母子保健の向上を期するため、左記により開催致します。左記により開催致します。よろしく御座ります。

一、対象 満三才まで
二期日 九月二十七日
午前十時より午後三時まで
三、会場 町公会堂
四、表彰 入賞者は直接お知らせすると共に町報告知板、地方新聞等に発表する

全国優良農機具共進会

盛況裡に終了

十日から十五日まで六日間の開催された全国優良農機具共進会は、第一、第二両会場とも毎日一万人を超え、入場者も賑わつたが、この閉會式は、十五日午後一時五小校講堂で縣知事代理横山副知事を初め地元官公衛協力者、町有志、農機具業者凡そ二百名参集して、協知事の式辭、町長挨拶、協力者に對する知事の感謝狀贈呈、竹内議長、原商工会頭の祝辭、出品者代表の謝辭が述べられ閉會せり。

共同募金のお願い

今年も来る十月一日から一ヶ月間全国一齊に共同募金を目標に唯今募金方法を協

昭和26年度五所川原町歳入歳出決算

一般會計	
歳入	34,390,530円88
歳出	34,380,530円88
歳入歳出残金なし (款項別細部次号掲載)	
特別會計	
水道事業費	
歳入	5,842,570円13
歳出	4,147,090円33
歳入歳出引差	1,695,479円80 翌年度へ繰越高
都市計画事業費	
歳入	3,454,995円01
歳出	3,175,196円52
歳入歳出引差	279,798円49 翌年度へ繰越高
国民健康保険事業費	
歳入	4,736,640円50
歳出	4,736,640円50
歳入歳出引差	残金なし

塵芥運搬予定表

日	町	日	町
一 日	新大宮町	十一日	敷島町
二 日	東屋町	十二日	中平井町
三 日	布屋町	十三日	下平井町
四 日	彌生町	十四日	上平井町
五 日	鎌谷町		
六 日	柳木町		
七 日	川端町		
八 日	大寺町		
九 日	旭大町		
十日	旭町		

議中で近く皆さんに委員が御協力を求めに参ります。その際は、何分よろしくお願い致します。

戸籍の窓

(八月中のこと)

△出生	正木 友二男	寺町
竹志 二女	田町	
治之助 長女	新田町	
藤 藤 長女	旭町	
勝 齊 二男	新田町	
清 藤 三男	柳町	
小田 桐 長男	元町	
安太郎 二女	上平井町	
皓二 長男	田町	
神二 秀一男	田町	
二内 正男	柳町	
万天 三男	上平井町	
万 龍 一男	錦町	
柴 坂 一長女	錦町	
清 原 二男	岩木町	
慶 三 橋 二女	寺町	
高 橋 五女	中平井町	
宇 吉 四女	敷島町	
對馬 永子	敷島町	
彌左衛門 長男	新田町	
仁 藤 六女	下平井町	
工 藤 二男	下平井町	
山 川 清男	錦町	
▲死亡	錦町	
忠 柳 良 叔父	中平井町	
喜 柳 二男	中平井町	
幸 柳 順子	中平井町	
幸 岩 二男	布屋町	
兼 七 母	布屋町	
久 成 田 三男	下平井町	
市 三 郎 妻	下平井町	
木 村 妻	下平井町	
黒 石 三男	下平井町	
又 山 五男	下平井町	
佐 藤 一男	下平井町	
久 木 健造	下平井町	